令和7年度　訪問看護管理者基礎研修　実施要項

1．目的 京都府内の訪問看護管理者が事業所運営に係る基礎的な知識等を修得することで、事業所を安定的に運営する力を身に付ける。

2．目標　　　 1）管理者が、訪問看護事業所を運営するために必要な基本的知識を習得することができる。

2）管理者が、地域住民に質の高い訪問看護を提供するための事業所の課題を明確にすることができる。

3．主催　　　　公益社団法人京都府看護協会

　 共催　　 一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会

4．開催日程　 令和7年9月18日（木）・10月24日（金）・11月14日（金）・12月18日（木）

いずれも13時30分～17時

5．会場　　　 ZOOMによるオンライン研修

6．受講定員　　30名（応募者多数の場合は管理者研修未受講者を優先する）

7．受講対象　　1）訪問看護事業所管理経験3年未満程度の京都府内の事業所管理者

（管理者予定者を含む）

2）全日程に参加が可能な者

　　　　　　　 上記1）及び2）を満たすこと。

8.修了証　　 　1）全日程・全プログラムの参加　　　　　　　　　・・・（別紙3）

2）研修に係る全ての課題の提出

　　　　　　　　以上①②をもって修了証の発行要件とする。

7．受講料　　 無料

8．申し込み方法　チラシのQRコードから専用フォームに入り、必要事項を記入し申し込む。

9. 募集期間　 令和7年7月1日（火）～8月29日（金）

10．プログラム（別紙参照）

【 問い合わせ先】

公益社団法人京都府看護協会

訪問看護総合支援センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　相談員　茶谷　妙子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL:075-723-7197　FAX:075-723-7272

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　MAIL:kyoto-kyokango@kyokango.or.jp

【プログラム】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日時 | 　　　　　　　内容 | 講師 |
| 9/18　（木）13:30～17:00 | 開催挨拶　　訪問看護をめぐる動向と管理者の責務 | 公益社団法人京都府看護協会　第一副会長　林　千鶴子氏 |
| 訪問看護の仕組みと制度運用上の法令順守 | 訪問看護ステーションひなた所長　團野　一美氏 |
| 10/24　（金）13:30～17:00 | 訪問看護に必要な労務管理の基本 | 公益社団法人京都府看護協会　社会保険労務士伊藤　健氏 |
| リーダーシップとコミュニケーション | 訪問看護認定看護師　茶谷　妙子 |
| 11/14　（金）13:30～17:00 | 訪問看護事業所経営管理の基本 | 株式会社渡邊経営/渡邉会計事務所所長　渡邊　尚之氏 |
| 12/18　（木）13:30～17:00 | 訪問看護事業所管理と運営のコツ | 株式会社　アドナース　代表取締役　鎌田　智広　氏 |
| 実践交流受講生の課題報告実践交流経験報告全体のまとめ終講挨拶 | 社会医療法人岡本病院（財団）訪問看護ステーションひまわり　訪問看護認定看護師　徳山晴子氏一般社団法人右京医師会訪問看護ステーション右京医師会所長　　藤澤　泉利氏公益社団法人京都府看護協会　専務理事　橋元　春美 |